

BBIQ モバイルルーター（WiMAX2+）機種変更対応端末販売規約

株式会社 QTnet（以下「当社」といいます。は、当社が別に指定する申込方法において、この BBIQ モバイルルーター（WiMAX2+）機種変更対応端末販売規約（以下「本規約」といいます。）に基づき WiMAX2+ サービスに対応した無線機器および付属品（以下「本商品」といいます。）を販売します。

（本規約の適用）

第 1 条 お客様は、本商品の購入にあたっては、本規約に同意していただく必要があります。当社は、お客様が本商品の購入を申し込んだ時点で、本規約の全ての内容に同意したものとみなします。

（本規約の変更）

第 2 条 当社は、お客様の承諾を得ることなく本規約（本規約に付随して当社が別に定める事項を含みます。以下同じとします。）を変更することができます。この場合の提供条件は変更後の規約によります。

2 変更後の本規約は、当社が別に定める場合を除き、BBIQ ホームページ（www.bbiq.jp）に表示した時点から効力を生じるものとします。

（端末売買契約のお申込みができる者の条件）

第 3 条 当社より、本商品の購入に係る契約（無償で本商品を提供する場合を含み、以下「端末売買契約」といいます。）のお申込みができる者は、当社との間に BBIQ モバイルルーター（WiMAX2+）サービスの提供に係る契約を締結しており、且つ以下の料金種別を適用している者（又は同時に該当料金種別への変更を申し込ただけの者）に限ります。

BBIQ モバイルルーター（WiMAX2+）機種変更対応端末販売が可能な料金種別
月間データ量 7GB（3年）
月間データ量制限なし（3年）

（端末売買契約の申込み）

第 4 条 端末売買契約の締結を希望するお客様は、当社所定の方法により、本規約に同意のうえで申し込んでいただきます。

2 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、前項の申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 本商品の配送先として日本国外の住所が指定されている場合。
- (2) 本商品を配送された当月に再度申込請求があった場合。
- (3) お客様が本規約に基づき生じる債務の支払いを怠るおそれがあると当社が判断した場合。
- (4) お客様が他の端末売買契約に基づき購入した本商品において、配送業者から当社に対し、お客様への引渡しが完了した旨の連絡がなされていない場合。
- (5) その他当社が申込みを承諾することにつき不相当と判断した場合。

（端末売買契約の成立）

第 5 条 端末売買契約は、当社が前条に基づく申込みの受付を完了し、これを承諾した時点で成立するものとします。

2 当社は、端末売買契約が成立した場合は、特定事業者（UQ コミュニケーションズ株式会社。以下同じとします。）に対し、本商品の配送、販売に関して、氏名、住所、電話番号、BBIQ 基本メールアドレス、ご利用サービスの内容、申し込み・提供開始・解約の日付等、申し込みまたは契約のステータスに関する情報を、必要な範囲で提供します。

（販売代金等）

第6条 本商品の販売代金及び送料その他の諸費用（以下「販売代金等」といいます。）は、BBIQ ホームページ（www.bbiiq.jp）において表示するものとします。

（支払方法）

第7条 お客様は、当社（特定事業者を含みます。）が別途指定する方法に従って、特定事業者に対し販売代金等を支払っていただきます。

（本商品の引渡し及び所有権の移転）

第8条 本商品は、特定事業者の指定する配送業者により配送するものとします。

2 端末売買契約の締結に際して、お客様から申告のあった配送先住所へ本商品の配送を行います。当社は、かかる配送の完了をもって、当社（特定事業者を含みます。）の売り主としての引き渡し義務が履行されたものとします。

3 本商品の所有権は、本商品の引渡しが完了した時点で、当社（特定事業者を含みます。）からお客様へ移転するものとします。

（本商品の引渡し時期）

第9条 本商品の配送時期は、第5条の申込受付が毎月20日までに到達した場合は、当該月の翌料金月の初旬ごろ、また、毎月21日以降に到達した場合は、当該月の翌々料金月の初旬ごろとなります。

（本商品の交換）

第10条 お客様は、当社（特定事業者を含みます。）の責めに帰すべき事由による破損若しくは汚損又は手配間違いその他当社（特定事業者を含みます。）が別途認めた場合に限り、本商品を交換することができます。この場合、交換に要する送料は、当社が負担するものとします。

（お客様が行う端末売買契約の解除）

第11条 お客様は、端末売買契約を解除しようとするときは、本商品の出荷日から起算して9日以内に当社所定の窓口へ連絡していただきます。

2 当社（特定事業者を含みます。）は、前項の連絡があった場合には、本商品が出荷時と同一状態（未開封・未使用）であることを条件にその解除に応じるものとします。

（当社が行う端末売買契約の解除）

第12条 当社（特定事業者を含みます。）は、次の各号のいずれかに該当する場合は、お客様へ通知のうえ、端末売買契約を解除することができるものとします。

(1)お客様が本規約に違反したとき

- (2) お客様が支払期限を過ぎてもなお販売代金等の支払いを行わないとき。
- (3) お客様が指定した配送先に本商品を配送したにもかかわらず、お客様の不在により本商品の引渡しができなかったとき。
- (4) 本商品を無償で提供した場合において、端末売買契約の締結日から起算して6ヶ月以内に、BBIQ モバイルルーター（WiMAX2+）サービスの提供を受けるための契約（当該商品の提供に際し、当該商品により通信を行うための契約として、お客様から申告されたものに限り。）の解除があったとき。

（端末売買契約の解除があった場合の取扱い）

第13条 お客様は、第10条又は前条の定めに基づき端末売買契約の解除があった場合は、自己の責任と費用負担において、当社（特定事業者を含みます。）が指定する期日までに、当社（特定事業者を含みます。）が指定する場所へ当該商品を返還していただきます。

2 当社（特定事業者を含みます。）は、端末売買契約の解除に伴い返金を要する場合は、当社（特定事業者を含みます。）に対する本商品の返還が完了した後、当社（特定事業者を含みます。）所定の方法により返金を行います。

3 お客様は、第1項の期日を経過してもなお当該商品を返還しなかった場合又は返還された当該商品に破損、汚損若しくは水濡れその他の不具合が確認された場合は、当社（特定事業者を含みます。）に対し、その端末売買契約が解除された時に同一商品に設定されている販売価格（条件に応じて複数の価格が設定されていた場合は、そのうち最高の価格とします。）と同額（第2項による当該商品にかかる当社からの返金が未完了の場合は、その販売価格から当該返金額を控除した額）を支払わなければならないものとします。

（個人情報の取扱い）

第14条 当社は、特定事業者との業務提携により、BBIQ モバイルルーター（WiMAX2+）サービスの顧客に対して機種変更サービスを実施します。この際、特定事業者から通信端末の配送、販売を行います。そのため、ご本人の同意を得た場合に限り、氏名、住所、電話番号、BBIQ 基本メールアドレス、ご利用サービスの内容、申し込み・提供開始・解約の日付等、申し込みまたは契約のステータスに関する情報を、必要な範囲で利用します。なお、当該個人情報の管理について責任を有する者は、当社です。

（不正申込の取扱い）

第15条 当社（特定事業者を含みます。）は、本商品の購入の申込みに関して、本商品の配送がなされたかどうかにかかわらず、第三者によるなりすまし等の不正行為があったと推定した場合、本人確認のためにその申込みの支払いに係るクレジットカードの名義人及びその発行会社に対して、その申込みに係る情報を開示するものとします。

2 当社（特定事業者を含みます。）は、本商品の購入が本人によるものでないと判断したときは、その端末売買契約を無効とします。

（免責）

第16条 当社（特定事業者を含みます。）は、本商品に関連してお客様その他第三者が被る損害、損失、不利益について、本規約に定めるほかは、当社（特定事業者を含みます。）の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、一切責任を負いません。

(法令等の遵守)

第17条 お客様は、本サービスにより購入した本商品について、関連する全ての法規、規則及び命令等を遵守していただきます。

(合意管轄裁判所)

第18条 本規約に関する訴訟については、福岡地方裁判所または福岡簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第19条 本規約に関連しては、日本の国内法を準拠法といたします。

附則

本規約は、平成30年4月1日から実施します。